

令和8年度 幼児教育センターフォーラム 実施要項

1 目的

京都府幼児教育センターが目指す幼児教育の方向性及び京都府内の優れた実践を広く発信・周知する事により、府内の幼児教育の質向上及び円滑な幼小接続を推進する。

2 主催

京都府幼児教育センター

3 日時

令和9年2月22日（月） 13:30～16:45（受付、入室 13:00 から）

4 場所

参集：京都府総合教育センター

オンライン：自園、自校等

5 方法

参集及びオンライン参加のハイブリッド形式

6 日程（調整中）

13:00	13:30	13:55	14:45	14:55	15:35	16:35	16:45
受付 入室	開会 趣旨説明	実践発表	休憩	協議	講演	閉会	

- (1) 開会 開会挨拶 京都府幼児教育センター長 藤本 裕行
趣旨説明 京都府幼児教育センター 指導主事 小久保 美紀子
- (2) 実践発表 「育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業」推進校及び連携園
八幡市立有都小学校、八幡市立有都こども園
京丹後市立弥栄小学校、京丹後市立弥栄こども園
- (3) 協議（調整中）
幼児教育の育ちを小学校教育の学びへつなぐ方策
円滑な幼小接続を推進するための組織づくり
幼児教育の視点を生かした小学校の授業改善
- (4) 講演 東海大学児童教育学部 教授 寶來 生志子 様
- (5) 閉会 閉会挨拶 京都府教育庁指導部学校教育課
総括指導主事兼幼児教育推進係長 島田 真吾

7 参加対象

- (1) 市町村の架け橋期コーディネーター、幼児教育アドバイザー、指導主事、行政関係者等
- (2) 京都府内（京都市を除く）の公立の幼児教育施設、小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校（幼稚部、小学部及び中学部）の教職員
- (3) 京都府内の私立の幼児教育施設、保育施設（小規模、家庭的、事業所内及び認可外）、小学校及び中学校の教職員

8 参加方法及び申し込み

- (1) 7 (1)に係る参加者は、参集とします。また、令和8年度第3回市町村の架け橋期コーディネーター等連絡協議会の案内において参加集約しておりますので新たに申し込む必要はありません。
- (2) 7 (2)、(3)に係る参加者は、参集またはオンラインとします。協議時のグループ分けのため、申し込み時に次のア～ウから希望を記入してください。なお、アについて申し込み多数の場合は人数を調整する可能性があります。

ア 参集

協議時は、参集で申し込みの園・校を事務局にてグループ分けします。

イ オンライン（園・校ごとに参加）

協議時は、オンライン（園・校ごとに参加）で申し込みの園・校を事務局にてグループ分けします。

ウ オンライン（園・校合同で参加）

自園・自校に、幼児教育施設・保育施設関係者と、小学校・中学校関係者が集合して参加する場合に限ります。

協議時は、自園・自校に集合した参加者で協議を行います。

- (3) 7 (2)、(3)に係る参加者は、令和9年1月8日（金）までに次のURLまたは右の二次元コードから申し込んでください。後日、記載のメールアドレスに関係書類を送付します。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/nDQFtx42tp>



9 その他

- (1) やむを得ない事情によっては、中止、開催内容、方法の変更等があります。
- (2) 京都府総合教育センターには会議のための駐車場がありませんので、御承知おきください。
- (3) 御不明な点は、京都府幼児教育センターまで御連絡ください。
(TEL : 075-414-5672、E-mail : gakkyou@pref.kyoto.lg.jp)